

令和4年4月から義務化！パワハラ防止法！

# ハラスメント 防止セミナー

～ハラスメントを生まない職場づくり～



一般企業でのOL経験も経て、20代よりフリーアナウンサーとして、TVリポーターや式典司会などを経験し、現在は人との関わりあいの大切さを伝えるマナー講師としても活動。

日程

令和4年 3月 25日(金)

時間

14:00～16:00

会場

袋井商工会議所2階あきはホール

講師

石津 陽子 氏

定員

20名(先着順)

対象者

企業の経営者・管理者

参加  
無料

【お問い合わせ・お申し込み】袋井商工会議所 経営支援グループ

TEL:0538-42-6151 FAX:0538-42-9871 担当:馬場・佐野

## セミナー 内 容

- 何がハラスメントにあたるのか？その境界線
- ハラスメントが起きるメカニズムや心理的側面
- ハラスメント認定事例紹介
- 組織全体のハラスメント予防の為に

FAX 0538-42-9871

※新型コロナウイルス感染症拡大により、セミナーの開催が中止される可能性があります。中止が決定した場合は、受講者の方に個別でご連絡致します。  
※新型コロナウイルス感染症防止対策として「検温」、「マスクの着用」をお願い致します。

事業所名		
所在地	〒      ー	電話      (      ) FAX      (      )
受講者名	※一企業から複数名参加いただく場合、 人数を制限させていただく場合がございます。	

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーにおける本人確認、参加者申込書作成及びセミナーに関する目的のみ使用致します。